

大名みえ子です



こども園、須和間幼稚園のうんどうかい開かれる

今年もまた、子どもたちの成長した姿に感動しました。指導いただいている先生方に感謝を申し上げます。

当初 10 月 1 日が予定日だったこども園は、雨天順延で 2 日に。真っ赤に日焼けするほどの晴天でした。年長さんは竹馬に乗って入場行進。写真は「兄弟すずめ」だったでしょうか。曲に合わせて、自分で判断してグループを編成しながら演技します。

10 月 8 日の須和間幼稚園は、開会式開始宣言で、雨が降ってきて、やむまで一時待って開会式でした。そのあとは順調に競技ができました。写真は「かけっこ」です。最後まで走りきることが大事な「かけっこ」、みんな最後まで走り切りました。

須和間幼稚園の保護者席は、立ち見でした。敷地が狭いこともあるのかもしれませんが、運動会といえば座って応援、場面によっては立ち上がって応援が、多かったような気がします。



↑ 須和間幼稚園
↑ とうかい村松宿
こども園

産廃訴訟(建設工事差し止め本訴)、またも不当判決！

2011 年 8 月に提訴した川根地内建設予定の産廃処理施設の差し止め本訴の水戸地裁判決が、9 月 30 日言い渡されました。4 人もの専門家がそろって焼却炉は「欠陥炉」(800℃ 以上を 2 秒以上滞留させることができる構造になっていない、急速冷却が不可能など)と証言しているのに、裁判所はすべて認めず「原告らの請求は棄却」でした。長期のたたかいの中、原告代表は、90 歳を超えました。

差し止め訴訟は、業者相手の裁判でしたが、登記簿謄本によればこの業者の現在の役員はたった一人です。業者としては「許可をもらっている以上、操業したい」「本来ならとっくに操業できたはずなのに、損害賠償請求したいくらい」というのが、本心かもしれません。しかし「住民同意のいらない工専地区だから」と、どんなに言われても産廃処理施設を設置してよい環境ではありませんし、何より「欠陥炉」では困ります。原告らは、控訴することを決めました。



判決後の記者会見

JCO 臨界事故を忘れない、原子力事故を繰り返させない 2016 年

9.30 茨城集会終わる

今年、県内 25 自治体首長から激励のメッセージが寄せられました。開催の意義はますます大きく、原発は稼働しない事が安全の最大の保障です。

JCO 臨界事故後、「事故は起こさせない」ことを誓い合った毎年の集会ですが、福島原発事故が起きてしまいました。

